

【 売 買 】 ～ お手続きの流れ ～

① お問合せ

弊社WEBサイト、各ポータルサイト等より、お電話又は、メールにてお問合せ下さい。各種のご質問につきましても、お電話又はメールにて、ご相談を承ります。



② ご来店

ご希望の日時をお知らせ頂き、ご来店下さい。物件が絞り込めていない場合には、ご希望条件に沿って、物件の探索を致します。また、購入や売却に関する事前のご相談につきましても、お電話又はメールにて、ご相談を承ります。



③ 現地確認
建物内観

ご覧になりたい物件が決まりましたら、現地をご案内させて頂きます。複数の物件をご覧になれる場合は、多少のお時間の余裕を見ておいて下さい。



④ 買受の申込

ご購入の物件が決まりましたら、買受の申込を行います。住宅ローンをご利用される場合には、銀行へのローン審査の申込も同時に行います。

審査承認後、⑥の手続きに移ります。

※現金購入の場合は、⑤の手続きは御座いません。



⑤ 住宅ローン
審査申込



⑥ 重要事項説明
ご契約

宅地建物取引業法35条の2に規定される重要事項の説明を行います。経験豊富な有資格者が行いますので、ご不明点などについての詳細な質疑応答が可能です。

内容に問題が無ければ、ご契約のお手続きに移ります。引き続き、有資格者より契約内容及び特約事項等について、入念なご説明をさせて頂きます。



⑦ 決 済
お引渡

司法書士への登記を委任し、ローン実行(残代金決済)を行うと同時に不動産の引渡を行います。

★ 全体のお手続きに要する時間は、買受の申込から引渡まで概ね1カ月～2カ月程度を要します。また、個別の内容により、上記以上の時間を要する場合もございます。現金購入の場合には、比較的早く完結する場合がございます。